

## 第7回 攻めの農林水産業実行本部 議事要旨

日時：平成27年5月11日（月曜日） 15時00分～15時25分

場所：農林水産省 第一特別会議室

出席者：（本省）林大臣、あべ副大臣、小泉副大臣、中川大臣政務官、佐藤大臣政務官、事務次官、官房長、総括審議官、総括審議官（国際）、技術総括審議官、検査部長、統計部長、消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局審議官、農村振興局長、農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官  
（地方農政局等）東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長、北海道農政事務所長、北海道開発局次長、沖縄総合事務局農林水産部長

### 概要：

（林農林水産大臣）

先日来、「攻めの農林水産業」の実行状況について、担当部局から報告してもらい、検討を行ってきた。明日12日の産業競争力会議には、私自身が出席して、農政改革についてのこれまでの取組状況や、今後の更なる取組について説明を行う予定である。

本日は、明日の産業競争力会議に向けての議論をしたいと考えているので、活発な御意見や御議論をいただきたい。

「攻めの農林水産業」の実行状況として、総括審議官から「農政改革の着実な実行と新たな戦略的取組」について説明。

（林農林水産大臣）

これでいいのではないかと思う。

（佐藤大臣政務官）

収入保険制度について、平成29年の通常国会に法案を提出するというので、昨年11月から事業化調査を行っているが、今後のスケジュールはどうなるのか。

（経営局審議官）

平成27年1～12月の期間を収入算定期間として農業生産活動をしてもらい、収入変動等について調査している。翌28年3月の納税申告で収入が確定するので、それを受けて保険金支払に関する検証を行う予定。28年中には調査結果の検証とともに、制度の仕組みを固めていきたい。

（次官）

バリューチェーンに出てくる日本ワインについて、先日、関東農政局でシンポジウムも行われたが、その可能性やポテンシャルはどうか。

（関東農政局長）

2つの大きな特徴があった。1つ目は、桑の栽培跡地は、農薬をあまり使用していないこともあり、ワイン産地に適しているということ。2つ目は、醸造用ブドウ産地として耕作放棄地の再生・集約を行う動きが出ているということ。

生食用のブドウについては、単価は高いが、労働集約的であるため、高齢の農家の方々には作りにくくなっている。一方で、3～4倍の面積を扱えるが単価が低く、労働集約的ではない経営をしたい人達は醸造用ブドウを栽培するという棲み分けができるのではないかと。他にも、

ワイナリーを通じたツーリズムなど、地域おこしの観点からも期待ができそうだ。

今後は、日本専用種の甲州やマスカットベリーAを売り出す、欧州品種のシャルドネを作るなど、いろいろな考え方がいることに考慮しながら、全体として振興が図られればと考えている。関東に限らず北海道、山形、石川などいろいろなところでも取組があるので、全国的な広がりになればと思う。

(九州農政局長)

九州でも熊本県では山鹿のあたり、大分県では宇佐市で本格的にブドウを栽培しようとしている。五島列島でもブドウ栽培に熱心な方がおり、最近ワイナリー工場もできた。全般的に白ワイン、スパークリングワインがいい。しっかりやれば、九州でもワインは伸びていくと思う。

(林農林水産大臣)

本日の議論も踏まえ、明日の産業競争力会議で説明を行うこととしたい。

今後、日本再興戦略の改訂や骨太の方針の策定に向けて、農林水産省から打ち出す施策については、これらの文書に反映されるよう努めるとともに、施策の具体化に向けた検討を進めてほしい。

(以上)